

施設見学

新しいコースを設定

学日、第二希望見学日、それに電話のある方は電話番号をお書きください。

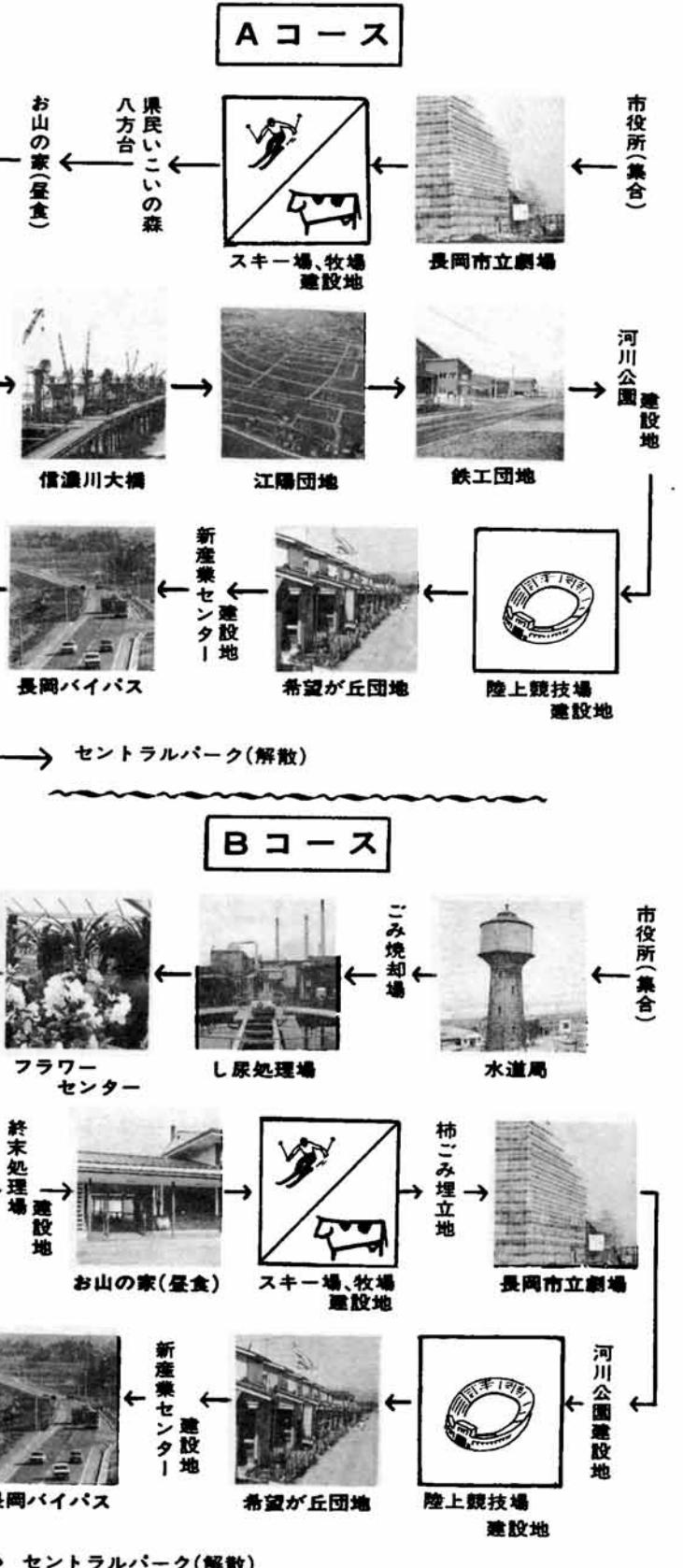
あて先（郵便番号九四〇）
長岡市役所広報課

経費 参加料二百円（昼食代金など）をいただきます。当日お払いください。

乗り物 市有のバスを使用します。

その他 ①お子さま連れはご遠慮ください。②見学日が決定しましたら、電話かはがきてお知らせします。

おたずねください。



見学日

○Aコース	5月10日	5月31日	6月14日
	7月5日	7月26日	
○Bコース	5月17日	6月7日	6月28日
	7月12日		
※いすれも木曜日です ※8月からも実施を予定しています。			

妊産婦・乳児に医療費を支給

昭和48年4月1日から、妊産婦と乳児に医療費の自己負担分が支給されます。

1、長岡市に住所を有する妊産婦ならびに乳児。

2、社会保険各法に規定されており、被保険者（共済組合は組員）ならびに被扶養者。

3、所得制限があります。

妊産婦：本人、配偶者ならびに同居の直系父母兄弟姉妹の前年度所得税合計額が三二、四〇〇円以下であることを。

（ただし、5月末までの妊娠届、出生の場合は、前年度の所得税額）

【対象期間】
妊産婦：妊娠届出の翌月から出産した月までの妊娠届の属する月まで。

。乳児：出生から満一歳の誕生日の属する月まで。

。会場：厚生会館第一小ホール。持参するもの：母子健康手帳。

。申請手続：該当される方を対象に、次のとおり説明受けつけを行ないますので、ご利用ください。

。日時：4月18日（水）午前9時～午後4時

。返済：十五か月以内の月賦。

。貸付額：八十万円以内。

。対象：市内の小規模事業者。

。融資制度の利子がこのたび引き下げられ、これまでよりもずっと貸りやすくなりました。

【対象期間】
。妊娠届出の翌月から出産した月までの妊娠届の属する月まで。

。乳児：出生から満一歳の誕生日の属する月まで。

。会場：厚生会館第一小ホール。持参するもの：母子健康手帳。

。申請手續：該当される方を対象に、次のとおり説明受けつけを行ないますので、ご利用ください。

。日時：4月18日（水）午前9時～午後4時

。返済：十二か月以内の月賦。

。貸付額：五十万円～一百万円。

。対象：従業員の数が、商業・サービス業では五十人以下、工業では三百人以下の企業。

。融資制度の利子がこのたび引き下げられ、これまでよりもずっと貸りやすくなりました。

。会場：厚生会館第一小ホール。持参するもの：母子健康手帳。

。申請手續：該当される方を対象に、次のとおり説明受けつけを行ないますので、ご利用ください。

。日時：4月18日（水）午前9時～午後4時

。返済：十二か月以内の月賦。

。貸付額：五十万円以内。

。対象：従業員の数が、商業・サービス業では五十人以下、工業では三百人以下の企業。

。融資制度の利子がこのたび引き下げられ、これまでよりもずっと貸りやすくなりました。

。会場：厚生会館第一小ホール。持参するもの：母子健康手帳。

。申請手續：該当される方を対象に、次のとおり説明受けつけを行ないますので、ご利用ください。

。日時：4月18日（水）午前9時～午後4時

。返済：十二か月以内の月賦。

。貸付額：五十万円以内。

。対象：従業員の数が、商業・サービス業では五十人以下、工業では三百人以下の企業。

あぶない あぶない ひょっこりとびだし うっかりおうだん

